8　環境性能割交付金	1　環境性能割交付金	1　環境性能割交付金	を
9　地方特例交付金	1　地方特例交付金	1　地方特例交付金	
8　地方特例交付金	1　地方特例交付金	1　地方特例交付金	に

改め、同表市町村の款の欄中「10　地方交付税」を「9　地方交付税」に改め、「11　交通安全対策特別交付金」の款から「21　市（町村）債」の款までを１号ずつ繰り上げ、同表の備考１中「４　地方特例交付金」を「５　地方特例交付金」を「５　地方特例交付金」を「６　地方特例交付金」に、「３　地方譲与税」を「４　地方譲与税」に、「４　市町村たばこ税都道府県交付金」を「５　市町村たばこ税都道府県交付金」に改め、同表の備考２中「９　地方特例交付金」を「13　地方特例交付金」を「８　地方特例交付金」を「12　地方特例交付金」に、

7　地方消費税交付金		
8　環境性能割交付金		

1　地方消費税交付金	1　地方消費税交付金	を　7　地方消費税交付金
1　環境性能割交付金	1　環境性能割交付金	

		10　環境性能割交付金
1　地方消費税交付金	1　地方消費税交付金	に、11　軽油引取税交付金

1　環境性能割交付金	1　環境性能割交付金	を　10　軽油引取税交付金
1　軽油引取税交付金	1　軽油引取税交付金 2　旧法による軽油引取税交付金	

1　軽油引取税交付金	1　軽油引取税交付金 2　旧法による軽油引取税交付金	に「12　国有提供施設等所在市町村助成交付金」を「11　国有提供施設等所在市町村助成交付金」に改める。

別記歳入歳出予算の款項の区分及び目の区分の歳出の表都道府県の項の欄及び目の欄中

		9　ゴ
		10　環
		11　利

ルフ場利用税交付金
境性能割交付金
子割精算金

1　ゴルフ場利用税交付金	を　10　ゴルフ場利用税交付金	1　ゴ
1　環境性能割交付金		
1　利子割精算金		

ルフ場利用税交付金　に改め、同表都道府県の項の欄中「８　地方消費税交付金」を「９　地方消費税交付金」に改め、「４　利子割交付金」の項から「７　法人事業税交付金」の項までを１号ずつ繰り下げ、同表都道府県の項の欄及び目の欄中

3　地方消費税清算金		1　地方消費

税清算金　を

3　利子割清算金	1　利子割清算金	に改める。
4　地方消費税清算金	1　地方消費税清算金	

別記歳入予算に係る節の区分の表節の欄中「及び項の区分を軽自動車税とし目の区分を環境性能割とするもの」を削り、同表款の区分の欄中「地方消費税清算金」を「地方消費税清算金
利子割清算金」に、「環境性能割交付金
地方特例交付金」を「地方特例交付金」に改める。

（地方税法施行規則の一部を改正する省令の一部改正）

第八条　地方税法施行規則の一部を改正する省令（令和七年総務省令第三十号）の一部を次のように改正する。

地方税法施行規則第二十四条の四十の次に一条を加える改正規定中「の種別割」を削り、「第百七十七条の十一第二項」を「第百五十八条第二項」に、「第四百六十三条の十八第二項」を「第四百五十一条第二項」に改める。